（別紙）

様式第1号（第5条関係）

会　　議　　録

会議の名称	第８回美幌町総合計画審議会
開催日時	令和８年１０月８日（木） １８時３０分　開会　　２０時３０分　閉会
開催場所	美幌町役場庁舎１階　第１会議室
出席者氏名 （審議会委員）	田中会長、平田副会長、清野委員、漆原委員、中川委員、宮田委員、染谷委員、杢師委員、長岡委員、福田委員、平川委員
出席者氏名 （町※説明員）	遠國建設部長、影山環境管理課長、宮田環境衛生主幹、森口建設課長、廣田建築主幹、石山上下水道課長
欠席者氏名	なし
事務局職員職氏名	那須総務部長、竹下総合計画主幹、田口政策統計グループ主査
議題	１　第７期美幌町総合計画の基本計画（素案）「基本目標５」について
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 （会議を非公開とした場合）	―
傍聴人の数 （会議を公開した場合）	０名
会議資料の名称	【資料１】第７期美幌町総合計画　重点プロジェクト（基本目標５） 【資料２】第７期美幌町総合計画　基本計画（素案）※基本目標５抜粋
会議録の作成方針	■録音データを使用した全部記録
	□録音データを使用した要点記録
	□要点記録

発　　言　　者	審議内容　（発言内容、審議経過、結論等）
	【１　開会】
田中会長 （司会）	第７回美幌町総合計画審議会を開催いたします。 本日の欠席委員はいらっしゃません。全員出席です。 それでは、配付した議事の次第に沿って進めてまいります。
	【２　第７回美幌町総合計画の基本計画（基本目標５）について】
田中会長	まず、次第２、「第７期美幌町総合計画の基本計画（素案）基本目標５」を議題とします。それではまず、事務局から審議の進め方について、説明をお願いいたします。
田口政策統計G主査	それでは本日は基本目標5、建設部に関する内容につきまして、皆様にご審議いただきたいと思います。項目につきましては、本日８つの項目となってございます。説明にあたりまして、本日、建設部長、環境管理課、建設課、上下水道課の職員が出席しております。審議の流れにつきましては、これまでと同じような流れで進めさせていただきたいと思います。最初に重点プロジェクトの内容についてご審議をしていただきたいと思いますので、まずは重点プロジェクトの資料をご覧いただければと思います。その後、基本計画の各項目の方の審議に移ってまいります。 全て終わりましたら、本日の会議、閉会となりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。
遠國建設部長	建設部長の遠國と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 「基本目標５ 暮らしと環境が支え合う コンパクトで持続可能なまち」についての概要を説明させていただきます。着座にてご説明させていただきます。 我々建設部が所管するのは、主に道路、河川、公園、墓地、上下水道、公営住宅といったインフラの整備と維持管理、緑化などの環境の保全、そして廃棄物処理であります。 令和７年に策定した美幌町コンパクトなまちづくり計画により、人口減少や高齢化社会に対応した市街地の集約化を目指した施策を、第Ⅶ期総合計画の計画期間に実施していくものであります。また、近年の気象変動に伴い、災害対策はもちろん、地球温暖化対策として緑化についても推進してまいります。これまでの総合計画、特に第４期までは、人口の増加に伴い、施設の建設や拡大といった施策でありましたが、これからは既存の施設をどう維持していくか､長く使うかといったものにシフトしております。 次に重点プロジェクト､「人が集い､にぎわいのある都市空間プロジェクト」の３点について説明をさせていただきます。 １点目､「町民が関わるにぎわいの場をつくる」につきましては、令和７年３月に立地適正化計画を策定したことによりまして、人の居住を誘導する施設の整備に対し、国からの補助金が受けられることになりました。このことにより、町の懸案事項でございました中心市街地の集客施設の整備に向けた環境が整ったことになります。現段階では具体的な整備計画はございませんが、第７期総合計画の計画期間内での整備を期待するものであります。 ２点目､「民間活力を生かした空間利用を進める」につきましては、市街地の空き家や空き店舗を活用できるように、住宅・店舗リフォーム補助の継続や制度の見直しを行い、中心市街地への居住誘導に向けた施策の展開

	を図ります。 3点目、「暮らしやすい都市環境を整える」につきましては、市街地の空き地を活用したポケットパークの整備や遊歩道、例えば、緑園通りの再整備など、高齢化社会に対応した、車に頼らずに日常生活が完結できる地域を目指すことでございます。 以上、簡単ではございますが、重点プロジェクトの説明とさせていただきました。どうぞよろしくお願いします。
田中会長	はい、ありがとうございました。 ただいま、重点プロジェクトの説明がありましたけれども、委員の皆さまからご質問がありましたらご発言をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。 重点プロジェクトに関しては、特に何かありませんか。よろしいですか。 はい、それでは、続いて、「5-1　道路網」の審議を行いたいと思います。 担当部局の方から、説明をお願いいたします。
森口建設課長	建設課長の森口と申します。私の方からは、「5-1　道路網」について、説明させていただきたいと思います。着座にて説明させていただきます。ページは81ページですね。 道路網の整備、現状の課題と基本的な考え方の部分ですけれども、現状と課題につきましては、記載のとおりということで、ご説明を割愛させていただきたいと思います。 基本的な考え方にですけれども、「美幌町コンパクトなまちづくり計画」に基づき人口減少、少子高齢化であっても選択と集中により持続可能な道路の維持、更新を重点に取り組みます。 国道、道道に対しては地域の物流、災害、医療、観光の観点にたって優先度をもってこれまで同様、要望活動を展開していきます 町道、橋梁は長寿命化によりライフサイクルコストの縮減に取り組み計画的に維持管理を推進します。 街路については見直し方針に基づき再構築を図り道路網の整備を進めるとともに、歩行者が安心して歩ける「歩いて暮らせる便利なまちづくり」を目指します。
田中会長	はい、ありがとうございます。 ただいま、「5-1　道路網」についての説明がありましたけれども、質問のある委員の方はいらっしゃいますか。 前々回ぐらいの会議の時に、自転車の道路についての話があったんですけれども、自転車の方の法律がずいぶん変わって、ちょっと厳しくなってきたので、自転車に対する専用道路を作ったりするという考え方はありませんか。
森口建設課長	現状では、道路、町道については、用地幅が8メートル程度しかないものですから、どうしても歩車道を分離するのでも精一杯というんでしょうか、自転車専用の車線を設けることは非常に難しい状況だと思っております。 ただ、昔からの整備の中で、今の美幌町中学校周辺につきましては、歩道が広いので、その部分で歩行者専用と自転車専用の車線に分かれているような状態になっていますので、そこについては、歩道であっても自転車で走行していたりしていてもかまわないというようなことになっておりますけれども、実際、対面ですれ違うと思うと、自転車と歩行者との今の現道の幅でも、ちょっと窮屈な状態なので、なかなかこれ以上の用地整備を

	しながらの整備は難しいのかなと現状では思っています。
田中会長	ありがとうございます。他にどなたか何か質問のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。それでは、次に進みたいと思いますけれども、次は、「5-2　市街地機能」の審議について。
遠國建設部長	ごめんなさい、除雪の続き、除排雪の説明をさせていただいてもよろしいですか。
田中会長	すみません、除排雪の方ですね。すみません、よろしくお願いします。
影山環境管理課長	環境管理課長の影山と申します。 現状と課題につきましては、記載のとおりとなってございます。 基本的な考え方でございますけれども、町内道路交通の安全性確保するため、除雪作業の円滑な実施、2 つ目が町管理道路の除排雪及び路面凍結対策等を適切に実施、3 つ目が国道・道道の除排雪体制について、関係機関に要望となってございます。 また個別の施策としましては、1 つ目が除雪計画と除雪体制の随時見直し、こちらは、気象状況や路面状況を踏まえ、住民の安全に配慮した除雪を実施、除雪計画と現行体制に乖離が生じた場合は、随時見直しを行います。 2 つ目が、除雪情報の提供ですが、除雪作業への理解と協力を得るため、ホームページ等を活用し、除雪情報を迅速に提供いたします。 それから、(4)地域への除雪活動支援でございますけれども、こちら、先ほどでありますけれども、農村地区における住民参加による除雪体制の確立としまして、通学バス路線や吹き溜まり路線など、農村部の支援も継続し、住民参加による地域除雪体制の維持・充実を図ることとしております。 私からは以上となります。
田中会長	はい、すいませんでした。道路網の整備と除排雪体制の充実が終わってから、質問をしたほうがよかったんですけれど、ちょっと順番を間違えてしまいましたね。それでは除排雪体制の充実についての説明がありましたけれども、何か質問はありますでしょうか。
中川委員	国道の維持管理と除雪の全道の事務局ををやっているんですけれども、その時に各社にアンケートを実施して、オペレーターが将来不足するということが見込まれる中、アンケートの回答内容としては、少なくなっても国道を何とか維持したいと、そして、その次に道道を何とか維持したいと。 大変恐縮ですけれども、 市町村道に関しては、民間事業者としては、オペレーターが不足になった場合には、やっぱり先に市町村道から撤退したいというような結果でした。 それで、美幌はご案内のように、町で直営でやってらっしゃるので、そういうこの状況を考えると、直営の維持を是非していただきたいと、そして、足りない部分は業者が応援するというような、除雪体制を今後も継続していただきたいというふうに思います。 それと合わせて、さっき道路の方で発言ができなかったんですけれども、この除雪とも相まって、町道の舗装路面のですね、あれからかなり老朽化も含めて顕著に見られるので、可能な限りですね、必要なところから、やはり舗装の再整備、切削オーバーレイですとかね、そういうことについて、やはり、舗装状況というのは、町民の方も非常に関心の高いことですので、

	ぜひそこは今後も適切に維持をしていただきたいというふうに思います。
影山環境管理課長	ご質問に関して、1つ目の除雪のオペレーター不足の関係ですけれども、町の場合は直営で、足りない部分については、民間業者の方々に、市街地の部分の委託をさせていただいている状況でございます。 やはり町としましても、オペレーター不足というのは同様でございまして、直営の方の職員も募集してもなかなか応募が来ないというような状況も同じではあるんですけれども、また、本当におっしゃるように、民間企業の方々のオペレーターの方も不足するということになると、やはり委託の方でも支障がやはり起きてくる。もしくは、排雪の一斉出動の場合は、特にそうですけれども、除雪時間がかかってしまうというような、そういった部分も関係してまいりますので、今後とも、直営ですね、基本的には除排雪の方を進めてまいりたいということと、あと以前、議会の中でもご質問いただいた部分があるんですけれども、例えば民間の委託の方を考えてはどうかというふうに質問いただいたこともございます。その際に、美幌町内の企業の方ですけれども、そういった方々に、なんとなくご質問をさせていただいたことがありますけれども、やはり一番懸念されるのは、オペレーター不足ということでございますので、どちらかというと、民間の完全委託というよりは、やはり職員の雇用の方を継続してというご意見をもらったことから、重ねてではありますけれども、直営職員の方で、含めて民間企業への委託の方もいろいろ工夫をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。
森口建設課長	2点目のご質問、よろしいでしょうか。 町道の整備に関することだと思いますけれども、これにつきましては、現在も計画的に町道の整備を実施しているところですけれども、コンパクトなまちづくり計画を作ったことによって、重要路線というものを今選定できていますので、そういった中で、地域要望や財政状況を鑑みながら、適切に進めていくつもりであります。 あと、長期間手をつけられていない街路なんですけれども、そこにつきましても、現在、美幌町長期未着手都市計画道路の見直し方針というものを、本年4月に策定していますので、それに基づいて、街路ではなくても、道路としての機能をきちんと整備しようということで計画していますので、ご理解いただけたらと思います。
中川委員	ありがとうございます。
田中会長	はい、他に何かご質問のある方、いらっしゃいませんか。
清野委員	除雪のこともあるんですけども、冬場のことなんだけども、天候もあると思うが、道路の穴がすごいたくさん、豊岡線とかは特に。道道もそうなんだけども、車が壊れるっていうより、交通事故になると非常に危ないかなと思うので、すぐに直してというのも難しいと思うけど何かいい対策がないのかなと。 あと、もう一つは、農村の方の町道については、高規格道路でもそうだけど、町道作ったときにはきれいに作ってるんだけど、その後、法面や何かにいっぱい木が生えてきてね。木だけ小さいうちに切れば、大した手間もかかんない、お金もかかんない、片付けも何もかかんないのに、もうクレーン車を持ってこなきゃ切れないぐらい放っておいて、それを1本何万もかけて切ってるっていう、そういう状況はどうなのかなと思うんだけども。

	ちょっとね、そういった道路整備、もう終わってる道路についてそんなこと言っても仕方がないんだけども、せっかく整備したときに、そのまま引き続き、あの高規格道路、バイパスのアカシアの木見たら、まあ何もしないんだなっていうのがよくわかるけども。やっぱりお金の無駄遣いもいいとこだなと思うの、何十万円、何百万円のお金かけて木を切らなくちゃいけないんだと。去年なんか雪降ったら全部倒れて、ねえ、かなり邪魔になってたけど。 なんかそういう機会、チャンスをね。小さい時に切れるチャンスを失って、過ぎてないかなっていう気がするんですけどね。本当に後から投げといてお金かかることばっかりやってるなと思って。 そういった道路整備もお願いします。
影山環境管理課長	1点目の話は、ポットホールの舗装の穴ですけれども、ご存知のとおり、気温が最近上がってきまして、雪解け水といいますか、路面の水が舗装の亀裂の方に入ってきまして、3月ですとか、早い時には2月の下旬から、その丸い穴自体が生じてしまうということが発生している状況でございます。特に最近では、今年、去年の3月のですね、穴のほうが非常に本当に多くて、対応にも苦慮したところでしたが、こちら、まずは簡易的に、その穴埋めの材料を使いまして、それで対応もさせていただいて、それからアスファルトの材料の方ですね、販売の方が、製造の方が開始されると同時に、5月の連休以降になってしまうんですけれども、その時に正式に、正規のアスファルトの穴埋めということをさせていただいて、作業としては2回やらせていただいている状況ではあるんですけれども、そういった部分を含めて、見回りを、パトロール専門の担当もいますけれども、こちらの方で、農村道も含めて点検はさせていただいてはいるんですが、いかんせんちょっと穴の方が多いので、大変ご不便をおかけして恐縮なんですけれども、今後ともで、当然車が走って故障するような、明らかにそういった危険なものというのは、あってはなかなかならないので、やはり対応の方、丁寧に、パトロールをして、早い時期に修繕の方を行うといったところで、行っていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。 2つ目の町道の雑木の話ですけれども、おっしゃるとおり、小さいうちに切れば、本当に手間も含めて、費用面も含めて、少ない金額で終わる、ごもっともことだと思います。最近は大きくなってしまった木を切る際に、クレーン車ではないんですけれども、高所作業車をちょっと比較的安価で借りることができまして、そういった部分で直営で、職員がそれで登って上の方を剪定するとか、あとは木の伐採自体も剪定、上の方、高い木なので上の方を剪定し終わった後に下の方を伐採するですとか、そういったことで対応の方もさせていただいておりますので、こちらの方、本当に苦情の方も受けて、ご意見いただいて、一緒に現地の方も確認させていただいて、伐採ということもありますけれども、そういったことで、少しずつでもちょっと対応させていただいている状況でありますし、また、本当に道路に支障となるときについては、すぐに対応するように努めております。
森口建設課長	1点目の補足なんですけれども、今現在、先ほども言ったとおり、コンパクトなまちづくり計画に基づいて、重点路線を決めてやっていこうということが取り組んでいるんですけれども、現場作業的に言うと、粘り気の強い、ひびの入りにくいような舗装材を使って実験的に成功してみたりとか、そういったことで、長持ちさせるような手段を検討していますので、そのへんも、今日も説明させていただけタラと思いますので、よろしくお

	願いします。
田中会長	はい、よろしいですか。
清野委員	ちなみにね、今も町道に生えてる木って、勝手に倒してもいいってことでしょうか。
影山環境管理課長	基本的にはですね、町の財産といいますか、管理させていただいて。
森口建設課長	ただ雑木ですよね？
影山環境管理課長	一言いただいて、そのときに現地の方に行って確認させていただいて、その場でというのも中にはあります。
田中会長	ありがとうございます。他に何か質問のある方、いらっしゃいますか。
長岡委員	施策にちょっと戻っていいですか。 施策について質問がありますけれども、82 ページの町道 770 号線のことなんですけれども、この道は、今、美幌町にとってはすごい大事な道になっていますよね。寺町通り、これできれば道道に昇格、もう一度戻してもらいたいということで。皆さん頑張っていらっしゃると思うんですけれども、本当に大事な道、あの道通って美幌の町へ入ってきてくださるし、あの道通って美幌から他の町へ移動されるということが、車両の通行量がものすごく多いので、ぜひ整備も含めて、拡幅も含めて、大正橋のことも含めて、道道に絶対格上げしてほしいんですよね。美幌の町にとっては絶対大事なので。 これ具体的に、私なりに情報を得てるんですけど、ちゃんとしっかり陳情したり、ちゃんとしっかりお願いすれば、かなり実現する可能性あります。そんなに遠い話じゃなく、そういう可能性あるということで捕まえているんですが、もっともっと具体的に、何でこの道を道道にしてほしいのということを、しっかり計画を立てていただくというのが必要なんじゃないかなと思うんですけれど、ちょっと漠然に 2 行ぐらいで済んでいるので、この道についてもっともっと真剣に考えていただきたいと思います。
森口建設課長	はい、お答えさせていただきます。 施策の説明を、実はその除雪体制の充実について進めた後にすぐしたかったんですけれども申し訳ありません。 770 号線については、今我々も取り組んでいる状況です。あそこはただの道路じゃなくて、うちの都市計画街路と言いましょうか、そういった道路なので、都市計画の決定を受けなければ手をつけられないという道路になっていますので、新しいルートを検討して、その新たに都市計画変更、街路の変更をして、それから道路昇格というような形の進め方を取りたいということで、昨年から新しい道路の線形を考えるような取組みを町としてはさせていただいているという状況なんですよね。 それが今年と来年かけてやりまして、その後、都市計画街路の変更のための事務が約 2 年間かかると思っています。その都市計画街路の昇格というのは、変更後に、道路昇格のお話が具体的に進んでいくというような形で、北海道とはお話ししている最中なので、いつ完成だとか、いつ事業着手できるとかってことは、今のところは見えてはいけないんですけれども、最短でも、今考えているのは、うちの今年度から 2 年間は、街路の変更のための仕事をしなければいけない。その後の昇格活動になってくるという

	ことになりますので、その辺は、今も十分取り組んで、早めに早めにということで、やらせていただいているという状況になります。
田中会長	今のが町道 770 号ということですか。
森口建設課長	はい、今、そうですね。大正橋ってわかりますかね。そこに向かってくる道路がなんですけれども、今現在の交通量も、1 日当たりかなりの交通量になってきまして、今の大正橋から道道までの間の道路の幅が狭いというような道路になっているんですよね。そういうこともありますので、交通量が非常に増えていて、しかも橋梁の掛け替えとかですね、そういった部分の事業費がかかるということで、北海道とはもう一昨年、令和 6 年からお話しさせていただいて、順次取り進めている状況になっております。
遠國建設部長	すみません、補足させていただきます。 長岡委員おっしゃったように、まず政治的な部分、陳情等も同時並行させていただいておりますし、課長から説明したような事務的な部分も、進めさせていただいておりますので、事務的な部分だけでいきますと、先ほどおっしゃったとおりですね、時間がかかる。陳情も毎年同じようなことですけれども、引き続き続けているということで、この部分については、なかなか進んでいないように見えるんですけれども、実は精力的に活動しているということだけはご理解をさせていただきたいというふうに思ってございます。以上でございます。
長岡委員	行政のスタンスとして事務的な手続きというのは、僕ら民間から見るとすごく時間がかかっているように感じるんですよね。もうすぐ 2 年、3 年という話になるので、その辺はできればいろんな改革も考えながら、行政のスタンスの事務的な手続きというのを、短くしていただくように努力していただきたいと思います。
遠國建設部長	すいません、こちらはどうしても法律が絡んでございますから、町村レベルでどうということには、なかなかならないということを補足させていただきます。
長岡委員	そうなんでしょうが、現状が何事も変わっていない、じれったいですよね。
田中会長	他は、どなたか。はい、そうですね、施策についての説明が残ってしまったような形ですみません。はい、何かご質問があれば。
田口政策統計G主査	この後の説明だったんですけども、施策の方の説明、次にしていただくような流れでしょうか。一応これで説明の方はこれで。
田中会長	すみませんね、ちょっとですね、流れが進めずにいかなかったので。
田口政策統計G主査	それでですね、今この後施策の説明が、担当部局の方からもしあれば、皆さん、施策の方も見たうえで、今ご質問もいただいているかなとは思うんですけれども、もし必要でしたら、施策の説明をしていただいて、次、5-2 からは、最初から施策まで通して説明いただいて、その後、引き続きというような流れでさせていただければと思いますので、すみません、よろしくお願いします。

田中会長	最初が道路網から除排雪のところで施策について、スムーズに流れなきゃいけないところ、ちょっと司会が悪いので申し訳ありませんが、施策の方の説明をお願いします。改めて。
森口建設課長	道路の整備の施策について説明させていただきます。 国道・道道の整備ですが、高規格道路及び一般国道の整備促進として、高規格幹線道路については、端野高野道路の早期開通や道東縦貫道路の調査促進に向けて期成会等関係機関と連携して要望するほか、一般道は老朽化対策など安全・安心な地域交通の確保について、要望します。 次に、道道の道路改良整備促進ですが、橋が狭く交通量の増加している町道については、道道への昇格と再整備を要望します。道道北見端野美幌線については、豊岡地区の交通量の増加に加え路面状況が悪化していることから、地域間を結ぶ道路として、改良・整備の推進を要望しており、町外へ通じるいずれの道道についても、早期の整備着手と完了を引き続き要望します。 また、町道の整備について、道路附帯施設や橋梁を含む計画的な町道整備、維持補修の推進、老朽化路線の改修については、美幌町コンパクトなまちづくり計画に基づいた重要路線、町道整備計画、地域要望及び財政運営を勘案し、計画的に整備を推進します。なお、大雨等による町道被災箇所については、再発防止に向けて、道路パトロールの強化に努めます。 街路の見直し及び整備促進につきましては、「美幌町長期未着手都市計画道路の見直し方針」に基づき、街路及び道路ネットワーク全体を見直し、持続可能な街路網の再構築を図ります。 賑わい道路など特色ある町道の整備推進ですが、賑わい道路など特色のある町道の整備については、官民連携制度の活用などを視野に入れ、関係団体と連携して、事業化への検討、持続的な地域のエリアマネジメント活動の推進を図ります。以上でございます。
田中会長	今、施策について、改めて説明がありましたけれども、それに関してのご意見は、何かありますか。
中川委員	これ街路灯というのは、これどこの施策の中に入る予定ですか。
森口建設課長	道路の照明については、うちの町でいきますと、それぞれの都市計画道路、街路といわれているところに対しては、照度分布を検討して設置しているところですけれども、一般の町道につきましては、防犯灯、交差点、交差点のあたりだけの整備になっていますので、道路の照明分布まで検討したもので整備しているものではございません。
中川委員	更新はだいぶ進んでいらっしゃるんですか、LED 化も含めて。
森口建設課長	LED 化については全て完了しています。 街路等としての整備、本数を増やす計画はないんですけれども、自治会さんからの要望を受けて、その中で検討して、防犯灯については、随時検討しているような状況になっております。
中川委員	はい、ありがとうございます。
田中会長	はい、どうぞ、福田委員。
福田委員	83 ページの、(2)町道整備の③にぎわい道路など特色ある町道の整備推

	進とあるのですが、このにぎわい道路という言葉を初めて聞きまして、これは人でにぎわっているのか、車がにぎわっているのか、どういったものを指すのか教えていただきたい。
森口建設課長	これは地域のイベント等で使っていただけるような道路を作っていきたいということなので、基本は人ということで。
福田委員	人が通るだけではなくて、そこで何かをするとか。
森口建設課長	何かやっていただいて楽しめるような道路ができればいいんじゃないかなということですね。長らく計画として、なかなか実現していないんですが。
福田委員	今現在は特に町内にこのように呼ばれている道路というのはあるんでしょうか。
森口建設課長	特別に賑わいの道路というような道路ではないんですけれども、一応そのうちの方で、緑園通りという道路があるんですけど、そこについては、昔からそういうお祭りだとかに使っていただきたいということで整備されていて、今でこそ神社のお祭りとは別の場所でやってますけれども、当時はそういった部分で使われたような経緯があるようです。あそこについては、町道の用地幅としては普通の町道よりもずっと広いので、そういったことに活用できるのではないのかなということで、われわれの一方的な押し付けではなくて、消防に関わる方々と協議しながら、望まれるようなものと言うんでしょうか、利用が促進されるような道路にしていきたいということで、考えていかなきゃいけない道路なのかなと思っています。
田中会長	よろしいですか。他にはありませんか。 それでは、これで 5-1 を終わります。 次に、「5-2 市街地機能」について審議を行いたいと思いますので、担当部局より説明をお願いします。
森口建設課長	それでは引き続きまして、ページ 85 から 87、「5-2 市街地機能」について説明させていただきたいと思います。まずは、市街地機能の整備についてです。現状と課題につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略させていただきたいと思います。 基本的な考え方につきましては、美幌町コンパクトなまちづくり計画を将来の地図として、拡大から既存市街地の更新と集約を目標とする市街地整備へと転換いたします。 都市計画につきましては、社会情勢や土地利用の変化に応じて、継続的に変更を行います。都市機能誘導区域の充実に向け、施設整備による拠点充実を検討するとともに、一部商業系用途地域は、住宅系用途地域への変更や、準防火地域の適正化を図り、建築更新の阻害要因を整理していきたいと思っております。 義務教育学校整備予定地周辺では、住宅需要を踏まえた建て替え促進により、中心市街地への居住誘導につなげます。促進策として、住宅・店舗リフォーム制度や空き家対策など、既存の施策との連携に加え、民間事業者との連携により、建て替えや利活用が進みやすい環境整備を推進します。 公共施設につきましては、都市機能誘導区域内への認知や副効果を検討し、エリア全体の価値向上を図りたいと思っております。 続きまして、施策について説明したいと思います。

	(1)コンパクトなまちづくり計画の促進とし、都市計画内における土地利用の見直しの検討ということで、今後のまちづくりに必要な都市機能の集約や地域経済の活性化に向けた企業の立地動向を、コンパクト化を進める中で、将来の土地利用実態に見込まれる箇所については、周辺環境との調和に留意しながら、用途変更の見直しを検討し、無秩序な開発行為の帽子に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。
影山環境管理課長	引き続き、私の方から、公園・緑地の整備について、説明させていただきたいと思います。 現状と課題につきましては、記載のとおりとなってございます。 基本的な考え方でありますけれども、老朽化した公園施設の更新等を図るとともに、居住誘導区域における市街地整備、誘導施策と連動した公園、緑地の再配置や集約を図り、多くの人々が集い楽しむ空間作りを進めたいと考えております。 施策についてでありますけれども、(3)公園や緑地の整備、維持管理についてですが、①公園施設の計画的な更新、利用者の安全確保のため、点検結果を踏まえ、危険度の高い施設から更新を計画的に進めます。また、遊具整備では、教育委員会などと連携して、子どもたちへのニーズを踏まえ、遊具選定を検討いたします。 また2つ目としまして、公園の美化活動の推進ですが、自治会による公園美化活動推進のため、自治会への助成を継続し、住民と連携しながら公園環境の維持を図ります。 (4)中心市街地の緑地整備、ポケットパークの整備についてでございますが、中心市街地において、多目広場やポケットパークなど、緑と調和した施設整備を進め、憩いと交流の場を創出するとともに快適で歩きたくなる、市街地環境の形成を図るものとしてございます。説明の方は以上となります。
田中会長	はい、それでは、「5-2 市街地機能」についての説明は全部終わりましたね。これについて、委員の皆様からのご質問などをお受けしたいと思いますけれど、いかがでしょうか。
宮田委員	この、(3)公園や緑地の整備、維持管理と、(4)中心市街地の緑地整備、両方あるんですけれど、この緑地の整備の違いというのが何かあれば教えていただきたい。 その中心市街地の緑地整備で、ポケットパークの整備ということが書いてあって、多目的広場やポケットパークなど、行いと交流の場を創設するということなんですけれども、先ほど基本目標の重点プロジェクトの説明の中に、40 ページの一番最初に出てくる、「町民が関わるにぎわいの場をつくる」という中に、「町民や事業者に加え町外からの来訪者も含めて、世代を超えて主体的に関わるイベントや日常的な活動を通じて、人が集まって交流が生まれる場づくりを進めます」ということで、重点プロジェクトに書かれているんですけれど、ここの部分がこの市街地機能のところの施策のどのあたりになるのかというのもちょっと聞きたいなと思います。 それがポケットパークの整備というのであれば、もうちょっとですね、その町内外からの人も来た時に交流が生まれる場づくりというのは、なかなかちょっとイメージがしにくいので、以前、もともとまちなかに交流拠点施設を作るというような記述があったように記憶しているんですけれども、その記述からポケットパーク整備に変わったという理由がもしあれば、そこにお聞きしたいと思います。 それともう一つ、言葉の、今日の基本目標5だけじゃないんですけれど

	も、やるのかやらないのか、なんとなくわからないような文章の最後の書き方がちょっと何度も見受けられると思うんですけれども、(3)①公園施設の設計のところの最後に「選定を検討します」で終わって、検討した結果、整備するのかどうかがよくわかんないみたいなことで、ここだけじゃなくて、至る所で見受けられるので、他の目標でもですね。その検討するとか、図るとかっていう、どっちなんだろうという感じがするので、その取り組みますとか、目指しますとか、何々しますみたいな方にできないのかというのをちょっとお聞きしたいです。 この総合計画が総花的なものというのは理解していますけれども、役場的にこのような書き方の方が、道とか国とかに対して実施するときにやりやすいからこう書いているのかどうかも聞きたいなと思います。
影山環境管理課長	まず１つ目、緑地の関係でございますけれども、美幌町内に都市計画決定されている公園と、それと都市計画決定されている緑地というところがございまして、網走川河畔公園が特に大きいんですけれども、緑地帯としまして。また、なかまち緑道ですとか、せせらぎ公園ですとか、河川ですとか、東河川用水路で公園化されているものですが、そういった部分を含めまして、緑地というような大きな意味合いでは、そういったような表現をさせていただいております。 また、小さなスペースを公園として呼ぶか、もしくは、緑化推進という位置づけで、小さな緑地帯として呼ぶかというところもございますけれども、そういった意味での使い方もいたしますが、基本的には大きく公園と呼ばれるものと、緑地と呼ばれるもの、共通の部分というのも基本的にはこういった、使わさせていただいている状況でございます。
宮田委員	中心市街地の緑地というのは、緑道とかそういう？
影山環境管理課長	例えば、ちょっとこの施策が重なって恐縮なんですけれども、オープンスペースというところもあってですね、中心市街地の空いているスペースとか、そういったところを、ちょっとした緑地、例えば花を植えて、植栽していただいて、来客される方々が、そこで憩いの場として集っていただいて、少し休んでいただけるとか、そういった部分は、他の市町でも取り組んでらっしゃるところはありますけれども、そういった部分で、緑地化していくことができれば、商店街の方々、もしくは中心市街地の活性化にもつながっていくんだろうなというところで、こちらの施策として記載しているということでございます。
遠國建設部長	中心市街地のいわゆる交流拠点施設（ポケットパーク）のことでございます。建設部所管といたしましては、立地的適正化計画が、まずそういった基盤作りとさせていただきました。次回、経済部所管の審議会があるところだと思いますけれども、基本計画で言いますと、76 ページに(2)商業振興・中心市街地の活性化、「②中心市街地の賑わい創出に向けた取り組みの推進」ということで、交流拠点施設であれば、こちらになってくるのかなと思います。 ただ、冒頭、私の重点プロジェクトの方でも触れさせていただきましたけれども、まだ具体的な整備計画には至ってございませんので、経済部の表現でもこの程度でとどまっているということだけを、ご理解をいただきたいと思います。
宮田委員	では、次回、質問したいと思います。

影山環境管理課長	先ほど、(3)①のところで、公園遊具を整備する際には、教育委員会などと連携して、子どもたちのニーズを踏まえたうえで遊具の選定を検討するという言葉で申し上げましたけれども、どこまでというところはあるんですが、例えば、その複合遊具を、以前国の補助を、国土交通省の補助を受けまして整備させていただいたことがございます。こちらは青山南ですとか、日の出公園ですとか、それから東町公園ですとか、みとみ公園、こちらのほうを取り組んだところでございますけれども、その際に、教育委員会にご相談させていただいて、学校の子どもたちに、3 種類か 4 種類のレイアウトを見ていただいて、どういった遊具がいいですかね、というようなところで、アンケートを実施した経過がございます。 一方で、すべり台、ブランコ、砂場があるようなところについての遊具の更新というのを同時に行ったり、また、危険性のある場合には撤去で終わったりする、そういったときには、アンケートを特に実施していない状況でございます。 そういった部分でちょっと使い分けといいますか、状況状況に応じた対応を取るということでございまして、ちょっと検討しますということで表現させていただきました。 他にもそういった部分があるかと思いますが、ちょっと宮田委員おっしゃったように、総花的な文言の作り方という部分があるということもですね、ちょっとご理解いただければと思います。 また国は北海道に提出する際にこういった書き方が必要なのかどうかというところでございますけれども、確かにその事業化する前に、特に都市計画の部分では、計画関係を提出するという部分がありまして、文言についてのその一字一句こういう表現をしなさいというのはないんですけれども、ただ、議会を含めまして、意思決定した段階で決めていくという部分もあるのですから、ちょっとこういったような表現とさせていただきます。
宮田委員	こういう書き方してても、実際にやろうとするときは、また、そこで、ダメだよということはないということ？
影山環境管理課長	そうですね。
田中会長	その他、何かありませんか。
染谷委員	ちょっと今のお話を聞いて思ったんですけれども、コンパクトなまちづくり計画を推進しているというのはよくわかるんですが、具体的に、中心市街地という文言を使っているんですけれども、これが非常に、多分、大通商店街のことを今もやっているんですよね、中心市街地というのは。 実際に、現実にはもう、例えば税務の評価でいくと、私も何年か前だったか、5、6 年前だったでしょうかね。かつては安田生命の後のところが、基準地で一番高かったんですけど、今、農協のところが何円か上回ったというのはびっくりしたんですが、やはりそういう中で、だんだんそういう商店街のエリアから、非常に広がってきているというのが実態なのかなと感じています。元より大通りを中心にした中心市街地が、もっともっと栄えていくというのが、本当に大前提として必要なのかなと。 それを、やはりどう食い止めていくかというと、今宮田委員さんからもちょっとお話がちらっとあったんですけれども、やっぱりそこのへんの問題点をもっともっとこう浮き彫りにしながら、ステップアップしていく必要があるのかなということで、ふっと考えたところであります。そういう意味で、コンパクトなまちづくり計画にしても、どこを中心にしてやっていくのかというところをもう少し分かりやすく、大胆に、その辺の色分け

	もしていかんとならぬのかなというところでちょっと感じたりして、そういう意味では、先ほどと言っているように、道路の問題だとかも、かなり広い道路、美幌の町は国道が 5 本交差しているのもあったり、道東のインターチェンジと言われたりしているわけですから、その辺も含めて、道路と組み合わせた市街地振興というのは、どうしても不可欠ではないかと思うんですが､本当に今言った市街地の様相がますます変わりつつあるので、その辺が大きな課題なんだろうなと。 　行政のその辺は非常に、取り組みについては、非常に幅広い分野ですから、そう簡単にいく話ではないというのはわかっていると思うんですが、やはりこの 10 何年間の計画作りにあたっては、その辺の心構えというものも打ち出せたほうがいいのかなという感じがします。
遠國建設部長	はい、ありがとうございます。 　あの、既におっしゃるとおり、一時期は郊外、市街地が移ったような、現在もそうでございますけれども、どうしても自動車中心の流れに沿ったものだと認識しております。我々もそうですけれども、いずれは自動車が運転できなくなって、歩かなければならないという時代が当然あるかと思っております。 　そういった時代に対応するために、もう一度大通りを中心とした市街地に戻して､歩いて全て生活が完結できるような､そういったまちづくりを､これからもなかなか短期的にはできていないんですけれども、長期的に目指していきたいと、そういった思いの計画を今回作ったつもりでございますので、よろしくお願いいたします。
染谷委員	もう 1 つ、いつも思うことなんですけれども、元町、鳥里地区、大変住宅街が多いということで、ここが全くないんですね。もちろん大通り商店街のスーパー、かつてはうらべさんというところがあって、かなり利用されてましたけれども、南町から元町、鳥里にかけては、あの辺が全くないというのが実感としてわかるんですね。ああいうものも 1 つあるだけで、すごく貢献するのではないかなと、私が生活している上で感じたことですので、そういったものもぜひ。これは商業、76 ページの方にも入っているかもしれませんが、そういうのも必要なのかなと感じました。
田中会長	ありがとうございます。 　他には、どなたかいらっしゃいませんか。
中川委員	住宅・店舗リフォーム助成制度をやっていただき、我々建設業者の方からもお願いしているので、非常にありがたく思っております。今、コンパクト化するにあたって、居住誘導区域、それから都市機能誘導区域が定められた中で、実は、工務店さんからは、意外と新築を立てたい方でも、意外とその区域内に空き地がないと、もしくながら取得しづらいという話をお伺いしております。 　そういう観点からいくと、ここに住みなさいというふうに区域を定めているわけですから、できれば解体の助成金も出していただいてますけれども、これを増額していただければありがたいんですけれども、増額でなくても、この地域がまず、そういう土地を確保していきたいという土地に、重点的に立つという、例えば助成率を高めるかとか、そういったことをして、今回、学校が変わりますので、そういったところに、例えばその地域の周辺にだけ、同じ予算内であっても、件数を減らしてでも、区域内の助成率を高めるだとか、ある程度意志を持ってやっていかないと、なかなか住宅の流動化をしないのかなというふうに思っておりますので、ぜひそう

	いうふうに考えて、これに関しては、ぜひとも検討していただければなというのがあって、それと、この店舗リフォーム、特に空き家ですね、それから店舗の解体もそうですけれども、現在、所有者が、身近に連絡が取れるような状況ならいいんですけれども、もう既にその相続の関係とかで、なかなか連絡が取りづらくなって、意思の確認ができなくなってくるようなことが、これからもますます出てくるんじゃないかと思いますね。そうすると、近い将来、行政代執行だとか、やらなくてはいけないような案件が増えていく可能性があるので、やはり、土地権利者だとか、所有者の意思の確認ができるうちに、そういう背中を押していくようなことを、やはり、今から、積極的に取り組むべきではないかというふうに、個人的に思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。
遠國建設部長	住宅リフォームの点、まずお答えさせていただきます。 今年度から制度を改正いたしまして、いわゆる居住の区域外にお住まいの方が、居住区域内に住み換えをした場合に、一般のリフォームより補助額を高めて、制度運用を始めたということでございます。そういった政策から、住宅リフォームから始まりましたけれども、このままであれば、他の部分についても、誘導策を講じた補助の差をつけるということを進めていきたいと思ってございます。
中川委員	よろしくお願いいたします。
田口政策統計G主査	空き家の件ですが、所管が総務部の政策推進課となります。今いただいたご質問ですが、総務部の説明の機会が終わっている状況ですので、次回の会議でお答えできるようにさせていただけたらと思います。
田中会長	よろしいですか。他に何かある方、いらっしゃいますか。 単純なことなんですけれども､施策(1)コンパクトなまちづくり計画の推進の中にある将来のまちのあるべき規模というのを、町の人はどう考えているんですか。
森口建設課長	町の規模については、昔は魚無川以降は住宅地がなかったと思うんですよね。それが高度経済成長で右肩上がりだったり、どんどんどんどん町が肥大化していっているという部分がありますので、そこの部分はやっぱり適正に配置をしなおさないといけないというふうに思ってまして、その第一弾として、人口減少は必ず来ますので、まず第一弾として、都市計画の中でコンパクトなまちづくり計画というのを作りまして、皆さんが歩いて暮らせるようなまちにしたいということで、将来の目標というのを定めているんですけれども、この中で都市計画マスタープランの中では、自然と人の共生が地域をつくる美しい街というのを将来の都市像として持っている中で、都市計画の目標としては、歩いて暮らせる便利なまちづくり、街並みと緑が調和するつい出かけたくなる街づくり、防災力を共につくり、高み合う安全安心の街づくりということで、今回都市計画マスタープランを見直しているという経過がありますので、その中で今回、立地適正化計画を作ったということは、まずは居住誘導区域ということで、住む場所を限定したい。そして、その中で都市機能を集約する場所を 3 カ所定めています。それは、今、染谷委員の方からもありましたけれども、大通近辺の、まずは昔からの商店街の部分、そして最近伸びている稲美の方の大型スーパーのある近く、そして駅前周辺。その 3 か所に都市機能を集約してですね、そこに歩いて帰れるような街を作っていきたいということを考えてますので、人口規模によってまた居住誘導区域がどんどんどんどん小さくな

	っていくと思うんですけれども、今現在では、居住誘導区域で行きますと、災害リスクのある新町とか日の出の一部を除いて、南北に行くと国道 39 号線から南 5 丁目あたりまで、東西で行くと公園通りの沿線から学園通りまで、とりあえず今の年の大きさとそれほど変わりはないんですけれども、災害リスクのあるところは省いて、居住誘導を進めていきたいというような形で町を小さくしていきましょうということを考えています。 　その後は人口に合わせてまた少しずつ、今、美幌 DID 区域という人口集中地区というものがあるんですけれども、そこの人口規模を目標にして、だんだん町を小さくしていかなければいけないのかなということで取り組んでいる最中でございます。
田中会長	はい、ありがとうございました。
長岡委員	ちょっといいですか。 　以前、何回かコンパクトシティの説明会に参加させていただいたんですけれども、図面も見せていただきました。ああいうふうに、あの時期広がっていくのは自然に広がっていくんですけど、縮めるのもすごいエネルギーがいると思うんですよね。ですから、これはもう政策なんで、絶対に人口減少だし、コンパクトシティは必然的なこれからの美幌町の課題なんで、これしなきゃならないと思うんですよね。 　それで、じゃあその区域内に引っ越してくる、あるいは区域内に新築する。この迷ってる方の差っていうのかな。この間ちょっとある家庭の話聞いておばあちゃん、うちの息子が家建てたいと。で、まちなかに建てたいと思ってるんだけど、おばあちゃんは。ぜひこれからこっちの方が便利だからこっちの方に建てなさいって言ったんだけど、いや、郊外の周りが広くて、なんか子どもたちも育てやすいんだよねっていう。そんな判断で、別に、ネット内で、ネットワークかかってますよね。その中で家を建てなさいという、もっともっと強い、あるいは大きなその過程にとっての利点みたいな、そういう手段というか、ちょっとずるいんですけれども。手段をもっと具体的にとりながら考えていきたいという、いろいろなリフォームなんかを優先的にとか、資金を足したりだとか。こんなことも考えています。例えば、固定資産税を 5 年間据え置くとか、枠内で建てていただいた新築していただいた方にはとか。そんな方法もあると思うんですけど。そして、もうますますこっちの方に公共的な施設をどんどん誘致して、先ほど部長が言ったように、歩いて生活できるような地域を作るのでしたら、公共施設をどんどんどんどんこちらの方に作っていただいて、やり方聞かれるかもしれませんけど、そういう方法ということは、具体的に何かこう積み重ねていって、今後楽しみにしていただくというのが理想ではないのでしょうか。そういうふうに思うんですけれども。
遠國建設部長	はい、ありがとうございます。 　あの、ちょっと観点は違いますけれども、まあ、美幌町では義務教育学校ということで、小中学校を一つにするといったことも、この居住地誘導とはまた別な観点ですけれども、公共施設を集約する、そういった政策の一つだと思います。その他にも、スポーツ施設ですとか、点在している部分もございますけれども、可能な限り建て替え等の時期が来れば、用地の関係もございますけれども、なるべく中心に寄せて、寄せてというのは中長期的にはなりますけれども、考えていきたいと思ってございます
田中会長	はい、ありがとうございます。

中川委員	はい、もう 1 点質問させていただきますけれども、この間、週刊誌じゃないか、月刊誌かな。人口減少率、日本全国のワースト 500 というのがあったので、実は美幌町はものすごい勢いで人口減少を進んでいて、この管内ワーストだったかな。これは、皆さんご案内のように北見が近いので、北見に住居を構えられていて、美幌に通って来られている方も相当数いらっしゃっていて、教育の問題とも関係してるんでしょうけれども、やはり北見から見たら、美幌の方が安価に自宅を建てられるような土地の政策みたいなのは、やっぱりやらないとまずいかな。とにかく北見から通える町ですので、どんどん人口流出が、子どもの教育と相まって、出ていく可能性があって、そういう対策がやはりやっていかないといけないかなと思うのが 1 点。もう 1 つが、コンパクトシティ、その中核となるのはスーパーや店舗と。それから私、都市計画の方にも参加してるので、コンビニエンスストア、そこに歩いて帰っていける。ところがこれ、いずれも民間で、特にスーパーは町外の企業さんですので、経済的に魅力がなくなれば撤退します、正直言って。 なので、人口減少というのは、極力ですね、抑える方向でのやっぱり施策を打たないと、ただ小さくなるから仕方ないといったら、スーパーは商圏として魅力がなくなれば、停滞しますので、それは考慮しながら、やっぱり人口の減少率は抑える施策も同時に打っていかないと、全てのスキームが崩れてしまう可能性があるので、それはぜひ検討に入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
遠國建設部長	はい。前段にございました、住宅を美幌にということでございますけれども、ある方が、ちょっと余談に近いんですけれども、高規格道路が開通すれば、美幌は通勤圏というか、通勤が近くなるので、美幌に来るんじゃないかという期待もあるということもおっしゃってございました。 だ、道路が整備されても建てる土地がなければなかなか、ということでございます。 最近は、分譲も実はされてございません。というのは、新たに土地を買い求めても、民間が買い求めて造成費をかけて、それを単価に置き換えると儲からないという、なかなか住宅分譲が進まないということをお聞きしております。 そういった部分もございますので、行政がどこまで手を打てるかというのは、ちょっと即答はできないんですけれども、それは全庁上げての施策だというふうに意識してございます。 スーパーの部分についても、我々の分野ではなかなかできない部分も多いんですけれども、スーパーではなくて、人を誘導できる施設などが、官民問わずできることでございますので、例えば、施設等にスーパーが絡めるようなものが、民間で魅力を持ってきていただけるようなこともですね、PR といいますか、そういったことも考えていきたいと思っております。
田中会長	はい、その他に何かある方いらっしゃいますか。よろしいですか。 それでは、次の「5-3 住宅環境」について、担当部局より説明をお願いします。
廣田建築主幹	はい、建築主幹の廣田です。 私の方からは、88 ページ「5-3 住宅環境」についてご説明をさせていただきます。 まず、町内の住宅の現状ですが、町営住宅は 16 団地、77 棟、795 戸、さらに、道営住宅も 2 団地、5 棟、84 戸ございます。 これらの住宅は昭和 50 年代から平成 20 年代まで幅広い時期に建てられ

	ており、特に昭和に建設された住宅では給排水設備や衛生設備の経年劣化が目立っております。旭団地においても屋根や外壁の修繕が必要な状況となっています。 　また、将来的には人口の減少や困窮世帯の減少が見込まれ、住宅の管理戸数の削減や他団地への集約を検討してまいります。 　借上公営住宅については、令和 14 年(2032 年)度から 16 年(2034)度の間に借上契約期間が満了となるため、管理戸数を減少させる計画となっております。 　こうした状況を踏まえ、安全で良好な住宅環境を維持・向上させるためには、長寿命化計画に基づく建替えや改善事業の推進、保全団地の維持管理が必要だと考えております。 　次に、基本的な考え方についてです。公営住宅は住宅セーフティネットとして重要な役割を担っており、良質な住宅ストックの確保と長寿命化によるライフサイクルコストの縮減が重要であると認識しております。 　将来的な住宅数の減少を見据え、管理戸数の削減や団地の集約化を進めてまいります。 　最後に主な施策をご紹介します。89 ページをご覧ください。 　まず、公営住宅の整備では、地域の特性に応じた良質な住宅を整備し、住生活基本計画や長寿命化計画に沿って住宅ストックの確保と住環境の向上を目指してまいります。加えて、経年劣化に伴う修繕費の増加を見据えた計画的な維持管理や建替事業を推進し、最適な資産活用や処分を行ってまいります。 　次に、民間住宅や宅地の整備については、住宅リフォーム制度の拡充を図り、子育て世帯への支援強化や環境負荷軽減のための省エネ工事の補助を行っています。加えて、耐震改修の補助制度を周知徹底し、耐震化の促進に努めてまいります。 　以上が住宅環境の整備に関する現状と課題、基本的な考え方、および主な施策の概要です。 　安全で快適な住環境を守りながら、効率的で持続可能な住宅管理を進めてまいります。 　以上になります。
田中会長	はい、ありがとうございます。 　ただいま、「5-3 住宅環境」についての説明がありましたけれども、委員の方でご質問のある方いらっしゃいますか。
中川委員	町営住宅で以前、美幌で PFI を活用した公営住宅として設置したと思うんですけれども、北見市が同様に整備した施設の契約期間を延長しないということで、結構な問題になっております。美幌も、私の身近な人たちの皆さん、そういうことで投資されてますので、美幌としては、今後、引き続き家主の方と、いろんな連携というか相談をしながら、可能であれば情報を含めて､そういう方の意見を取り入れていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
廣田建築主幹	借り上げ公営住宅につきましては、現在の計画では令和 14 年から 16 年にかけて借り上げの契約期間が満了となる計画になってございます。この件につきましては、他の団地を含めまして集約化を図りつつ、適正な管理戸数をきちんと保っていかなければならないということで考えてございますが、現状では借り上げ公営住宅の借り上げ期間の延長というのは考えていない状況でございますけれども、引き続き、それを踏まえて、検討してまいりたいというふうに思います。

田中会長	他は、どなたか何かありますか。 第6期まで、ユニバーサルデザインについての記載がだいぶあったんですけど、今回は全く、一切ここには入っていないのですが、理由があるんですか。
廣田建築主幹	現在、建物を整備するにあたっては、基本的には、全ての建物において、ユニバーサルデザインを大前提とした計画になってございますので、この計画において特筆する必要がないというふうに考えて、今後もその部分をやめるということではなく、これまで以上に努力はしておきますけれども、計画に搭載するほどの中身ではないというふうに考えています。
田中会長	一つも単語が入っていなかったのは不自然かなと思ったんですけれども。あと、他に何か質問があったらお願いします。よろしいですか。 それでは、次に「5-4　生活環境・緑化活動」について、担当部局から説明をお願いしたいと思います。
影山環境管理課長	それでは、まず「環境との共生、環境の保全」についてでございますが、こちら現状と課題につきましては記載のとおりとなってございます。 基本的な考え方といたしましては、自然環境については、関係機関と連携し、保全と維持管理に取り組み、公害防止対策については、適切な対応により、町民の生活環境の保全を図りたいと考えてございます。
宮田環境衛生主幹	環境衛生主幹の宮田でございます。よろしくお願いいたします。では続けさせていただきます。 環境美化の部分でございます。各自治会、企業、団体等による町内一斉清掃などの実施のほか、自治会連合会環境衛生部会と連携した不法投棄防止に向けた啓発活動や委託業者によるパトロールを実施しておりますが、依然として不法投棄は後を絶たない状況にあります。
影山環境管理課長	こちら基本的な考え方といたしましては、地域と協力し、不法投棄の未然防止や環境美化の推進に努めるとともに、植樹・花壇の植栽や維持など町民参画を得ながら緑化推進を進め、「美しい」まちを目指すものとしております。 施策についてでございますけれども、(1)自然環境の保全についてでありますが、一つ目が自然環境を保存する地域による取組への支援については、啓発活動を実施するものとしております。(2)公害の防止についてでありますが、1 つ目としまして、関係機関との連携による巡視活動の強化と公害に関する企業の危機管理意識の醸成促進について、未然防止の監視活動及び騒音・騒動の原因者に対する指導を行いたいと考えております。
宮田環境衛生主幹	(3)環境保護活動の推進、地域における清掃活動ということで、引き続き町内一斉清掃やボランティア袋の配布の協力を果たします。 (4)不法投棄対策の推進、不法投棄の未然防止と早期発見、警察の協力のもと巡回活動の実施などにより、不法投棄の未然防止と早期発見に取り組んでまいります。昨年は警察の協力によりまして、検挙に至った不法投棄事案がございました。今後も不法投棄根絶に向け、粘り強く対応してまいりたいと考えてございます。
影山環境管理課長	(5)花や緑による景観の向上及び緑化の推進についてでありますが、1つ目が花による景観づくりの推進としまして、フラワーマスター連絡協議会と連携しながら、自治会や公共施設を対象として、苗木の無償配布を行い、

	花いっぱい活動を支援いたします。 2 つ目が、緑の保全、回復及び緑化推進の取組としまして、関係部署との連携による市街地の空間を利用した緑化推進及び整備を図るものとしております。 3 つ目が緑化推進活動の取組としまして、公共施設や各事業所の協力による、緑の創出活動を実施いたします。 (6)霊園の維持管理についてでありますが、1 つ目が利用状況に応じた霊園の整備としまして、墓地、霊園、合同納骨塚について、利用者が安心して利用できる環境を維持いたします。 2 つ目が、合同納骨塚の整備検討といたしまして、当初の想定よりも早く最大収容数に達する可能性があるため、今後の整備検討に向けて、収容可能数調査を実施いたします。説明は以上でございます。
田中会長	ただいま、担当部局より説明がありましたが、何かご質問のある方、いらっしゃいますか。
染谷委員	合同塚について、当初の予定より早く最大収容数に達するということで記載ありましたが、これはこの計画期間中にあるのか、またそうなった場合、あの場所と今ある場所で解決ができるものなのか、そのへんちょっとお聞きしたいなと。
影山環境管理課長	まず、期間のことでございますけれども、合同納骨塚につきましては、平成 29 年 10 月より供用開始してございますが、当初、容積に対しまして、埋蔵量が 800 体というような当初想定をしてございました。こちらの調査のほうですね、数というところでございますが、といいますのは、令和 7 年度末の使用状況としましては、焼骨が 520 体埋蔵されていて、生前予約が 66 件ということになっておりまして、先ほどの最大収容数 800 体に対しまして、586 体で収容率が 73%ということでございますけれども、令和 4 年度までは、40、50 体の方々を埋蔵ということだったんですが、令和 7 年度は 123 体ということで、徐々に増えてくるという状況となっております。そういったこともございまして、800 体に到達する年数が早いということもあろうかというところで実際調査したところでありますが、中の方確認させていただくと、計算の方もしますと、令和 12 年度末頃には、最大収容数に到達するのではないかということを、試算ではありますけれどもしたところでございます。ということで、今回の総合計画の期間中に対応する必要性が発生するのではないかと考えております。 また、今の場所かどうかという、その場所の問題でございますけれども、可能な限り、現在の場所を活用しながら、隣接地になるのかというところがありますが、そちらの方も、まず重点的には検討させていただきまして、なかなかスペース的に難しいということであれば、例えばでございますが、美幌霊園のところに、ということも含めながら、検討してまいりたいと考えてございます。今段階では調査をしているところ、ということでございます。
田中会長	はい、よろしいですか。他にどなたかご質問ありますか。
清野委員	不法投棄なんですけども、防ぎようがないというか、車からポッと捨てていかれる方がいて、中には、それを狐とカラスが畑まで持ってきて、中身を出して、散らかしてというのが結構多いので、何でこんなところにあるんだろう、ここまで道路から投げても届かないなというのは確実にある。ちょっと本当にどうしたらいいかなというぐらい、中身みたいなどこかの

	領収書とか何か入って、下手すれば個人特定できるようなものあるんだけれども、そういったものを見つけたときに特定してもいいものなんですかね。
宮田環境衛生主幹	おっしゃるとおりですね、なかなか不法投棄の問題ですね、いたちごっこというのがございます。こちらでもですね、パトロールなり、あとは住民の方の通報なりでですね、現地確認してごみ回収するなどということができます。先ほどもちょっと触れましたけれども、その中で実は昨年検挙された方というのは、某会員カードが入っていまして、そこから警察の方で特定をしてということで、検挙された事案がございました。 ですので、例えば、そういったものを見つけた場合には、警察にもちょっと協力を仰ぐか、ということは可能かな、ということを考えております。
清野委員	そんな大げさなことまでしたくはないんだけど、昔、コロナの前に、コンビニの前にゴミ箱がいっぱい並んでた頃には、そういうことなかったんだけど、あれがなくなってから、非常に増えたような気がするんですよ。コンビニに町がお金を出して、またごみ箱を外に出してもらうというのはできないんだろうか。結構、買い物したら、ちょっと投げていくから、あんまりね。そういうものはなくなってから、道路にどんどん投げていく人がかなりいて。本当にのぼりを立てたり、ダミーのカメラ並べてみたりしてるけども、全然効果がない。
宮田環境衛生主幹	確かにコンビニは、外にはゴミ箱はないですよね。でも中には確か。
清野委員	ある店とない店が。
宮田環境衛生主幹	ごみ箱を外に置いてほしいとか、お願いすることはなかなか難しいところもあろうかと思うんですけれども、私ども、とりあえずできる対応していきたいというふうに考えてまして、割れ窓理論というのがございます。割れた窓を放置すると、地域が自然に不法化していくという考え方もありますので、見つけ次第、迅速に対応して、検挙につながることができるものは、警察の方にも協力をいただいて、対応していただくということで、引き続き、これまでと変わらないような対応にはなってしまう部分もございますけれども、粘り強く対応に立ってまいりたいというふうに考えています。
田中会長	他に何か質問のある方、いらっしゃいますか。
福田委員	単純に質問なんですが、90 ページの最初にある、「北海道により環境緑地保護地区として指定された町内の 2 カ所の貴重な自然環境」というのがあるんですけれども、これは具体的にどこなのかなということが気になってしまいまして。何か美幌町のホームページとかで調べたら、出てきたりするのかなと思って。もしご存知だったら教えていただきたいと。2 か所だけだったら、ここに直接、ここととここが 2 か所指定を受けてもらって、書いてあっても親切なのかなと思ったもので。どこのことなのかなと。
影山環境管理課長	1 つ目が、療育病院のところなんですが、せせらぎ公園の方の奥の方なんですが、あちらの方が 1 つ北海道の方で指定をいただいているところとなっております。もう 1 箇所は神社ということになっております。
福田委員	美幌神社？

影山環境管理課長	そうですね、美幌神社。
福田委員	美幌神社の周りの、アオサギがたくさんいるところでしょうか。
影山環境管理課長	そうですね。
福田委員	なるほど。わかりました。 ありがとうございます。どちらも近所なので、ちょっと散策してみたいと思います。
影山環境管理課長	ちなみにですね、場所の指定なんですけれども、実は緑の基本計画というものが町のほうでございまして、そちらの方に図面があるんですけれども、これも総合計画の方に記載というところまでちょっとスペース的にどうのかなというのがあるんですが、こちらの基本計画の方もお帰りになられましたらご覧いただけたらホームページにもアップしておりますので、よろしくお願いいたします。
遠國建設部長	ちなみに散策とおっしゃいましたけれども、神社の付近はすぐ行けると思いますが、現在、いわゆる療育病院の付近の、みとみ自然公園と呼ばれているところなんですけれども、わざと手つかずの自然を残している都合上ですね、なかなか入れないような場所になっていますので、できればせせらぎ公園側ですとか、そういった側からもご覧になられていただきたいと思います。
田中会長	他にどなたか質問のある方いらっしゃいますか。
長岡委員	これ地区の指定で何か利点はあるんですか。恩恵のような。
影山環境管理課長	あの､参拝客が増えるっていうようなところがあればいいんですけれど、なかなかそこまではなんですが、あの、だいぶ昭和 40 年代だったかと思うんですけど、北海道で緑のマスタープランっていう、全道的に作成をしまして、住民の方々に、道民の方々に憩いの場を提供して、そちらの方でレクリエーションしていただこうというところが発端だったかなと思いますので、そこに集客というところが 1 つあったのかなというふうに考えております。
長岡委員	協力とか、資金面の支援はないのね。
影山環境管理課長	そうですね。
田中会長	その他、何かありますか。よろしいですか。 それでは次の「5-5 ごみ処理・リサイクル」について、担当部局より説明をお願いします。
宮田環境衛生主幹	94 ページにあります、ごみ処理リサイクルの推進です。 まず現状と課題でございますけれども、現在、ごみ収集は一般ごみ、プラスチックごみ、資源ごみ、粗大ごみに区分を分けて、個別収集方式での収集を行ってございます。最終処分場につきましては、第Ⅲ期の埋め立て終了が近づいており、現在、第Ⅳ期処分場の整備を進めております。 また、国の方針に基づき、可燃ごみの焼却による中間処理を、斜網地区 1 市 5 町で進めており、令和 13 年から令和 14 年の供用開始を目標として

	おられております。 　今後は、第Ⅳ期処分場と広域中間処理施設による安定的な廃棄物処理体制の確保を図るとともに、既存施設の老朽化への対応や、更なるごみの減量化及びリサイクルの推進が課題であると認識してございます。 　施策についてでございます。 　(1)ごみ処理体制の充実について、1 点目、分別の徹底に向けた取組と効率的な収集の実施。広域処理への移行に伴い、可燃と不燃の分別が必要となりますため、周知を図り、また町民への理解を図ってまいりたいと考えてございます。それから、みらいまちづくり会議において、いただいたご意見なんですけれども、高齢者にとってちょっとごみの分別が分かりにくい、また分別の簡素化も重要ですよというようなご意見をいただいたところでございます。分別の理解につきましては、まち育出前講座ですとか、町の広報により理解の定着に努めてまいりたいと考えております。 　また、分別の簡素化につきましては、しっかり分別することにより、埋め立てごみの減量化やリサイクル率の向上が図られ、このことにより、埋め立て処分場の長期使用が期待できますことから、今後につきましても、現在の分別を継続してまいりたいと考えてございます。いずれにいたしましても、分別に関する正確な理解と、町民の皆様のご協力が必要となりますので、理解の促進に努めてまいります。 　2 点目、ごみ処理施設の適正な維持管理。既存処分場において稼働しております 2 か所の浸出水処理施設に関する老朽化対応について検討を進めます。 　3 点目、ごみ埋立処分場の整備。現在、第Ⅳ期処分場を整備してございますが、本計画期間中に次期第Ⅴ期処分場の整備に向けた検討を行ってまいります。
影山環境管理課長	④広域焼却処理施設の整備についてでありますけれども、斜網地区廃棄物処理組合と連携し、令和 13 年度から令和 14 年度を目標とする広域廃棄物中間処理施設の供用開始に向け、構成市町として施設整備に係る協議・検討を進めます。
宮田環境衛生主幹	(2)ごみの減量化とリサイクルの推進。ごみの減量化、リサイクルの推進ですが、まち育出前口座や広報などを通じまして、ごみの減量化やリサイクル推進に関する理解の醸成に努めてまいります。
影山環境管理課長	(3)広域焼却処理施設の整備についてでありますが、斜網地区廃棄物処理組合との協議・連携としまして、建設予定地として、斜網地区廃棄物処理組合との協議、連携により、広域廃棄物中間処理施設の整備を促進及び推進することとしてございます。説明は以上でございます。
田中会長	ただいま、担当部局より説明がありましたが、これに関してご質問のある委員の方はいらっしゃいますか。
中川委員	中間焼却処理施設が美幌にできるということでお伺いしていますけれども、この 1 市 5 町かな、今現在、ごみの分別の仕方が違っていて、美幌は比較的、他の町から比べると、楽なというか、分別ができるような状況なっているかと思います。 　今回、燃やすということで、可燃ごみと不燃ごみという形になりますので、ぜひ、これは個人的な意見に近いんですけれども、食物残渣、いわゆる残飯ですね、これを燃やせるようにしていただけないかなという、あれをですね、別にするとなると、いよいよ分別する方の手間が大変で、焼却

	炉の性能の問題に関わるんじゃないかとは思うんですけれども、できれば、ばっ気だとか脱水だとかしなくても、生ゴミも一緒に可燃ごみと出せるような分別をしていただけると、町民としても理解が早いかなというふうに思いますので、個人的にはそういう分別の仕方をやっていただけたらありがたいなと考えております。
影山環境管理課長	ただいまの、食物残差の方も燃やせるようということでございますけれども、今現在、組合の方でも、そういった施設の内容で整備も進めておりまして、美幌町も、一般ごみの中に食物残渣入ってございますけれども、こちらを可燃ごみ、不燃ごみというふうに分別をいたしまして、可燃ごみとして燃やすという形で進めていただくという話は協議しているところでございます。 ただ、費用面だけで言いますと、ごみ量割ということで、各市町の負担額が変わってくるところがあるんですが、そういった意味では、食物残差の割合というのが、非常に一般ごみ、可燃ごみの中でも多くを占めるという部分もありますので、ご家庭の皆さま、また事業者の皆さまもそうですけれども、脱水ですとか、そういったことで乾かすですとか、そういったことでサイズの方を少なくしていただいて、処分、廃棄していただく方が町全体としては負担が軽減されるということもありますので、そういったPRが必要かなというふうに考えております。
中川委員	有料ごみ袋は、市町村別に設定できるんですか、全て統一されるんですか。
影山環境管理課長	有料ごみ袋は、今まだですね、実は事務担当者会議の中でそちらの方の話もちょっと出たんですけれども、やはり柄といいますか、イラスト、レイアウトが違っていたりとか、そういった部分があると、版が一つになれば安いんですけれども、複数の版ってやはり同じということもありますので、なかなか難しいんじゃないかというところで、おそらく、まだ決定ではないですけれども、調査中ではありますけれども、それぞれの市町で、ごみ袋等をそれぞれで用意するようなことになるんじゃないかな、ということで、担当者のレベルでは検討しています。
中川委員	これはプラの扱いはどんなように、従来どおり資源ごみとしてプラを分別するのか、それともそれは可燃物として、ある程度焼却する方向、そっちの方が火力が出るというふうにはお伺いしているんですけれども、そこは美幌町としてはどういうことで考えているんですか。
宮田環境衛生主幹	容器包装のその他プラと呼ばれる部分については、従来どおりというふうに考えております。 ただですね、令和9年度から、一部の製品プラ、これ素材が100%プラスチックでできている製品。例えばクリーニングのハンガーですとか、そういったものをイメージしてもらえばわかりやすいかと思うんですが、これについてはですね、いわゆるその他プラと同じ袋に入れて捨てていただくことを考えてございます。
中川委員	ありがとうございます。
田中会長	はい、染谷委員。
染谷委員	広域の焼却処理施設の整備で、今の場所は下水の終末処理場のそばとい

	うことであります。今ある下水の終末処理場と、このごみの広域処理施設が近くにあるということで、お互いの施設を相乗的に利活用するだとか、例えば、要するに有効利用が図れて、お互いに非常に都合がいいと、これは施設ばかりでなく人的なものも含めてですね、そういうような期待というのはあるんでしょうかね。
影山環境管理課長	ただいまの質問ですけれども､施設の有効利用という観点でありますが、昨年、1 市 5 町で、まだ組合になる前に、協議会の段階でありますけれども、美幌町の提案等いたしまして、住民説明をさせていただいた中で、町にとって有益といいますか、焼却施設の熱利用というところが、いろいろと提案されたところではありますけれども、そういったふうに、下水終末処理場に焼却設の余熱を使うことができないだろうかということで、提案していただいておりまして、今現在、事業者の選定が来年 3 月に選定されるということでありますけれども、そちらに向けて、事業者の方に仕様書を公開しまして、募集を募っているところでございますが、その仕様書の中にもそういった内容で、記載させていただいているということでございます。そういったことで、施設の有効利用ということでございます。 もう一つ職員の方ということでございますけれども、もちろんこれも事業者の方が選定されて、それからどういったことになるのかということはありますけれども、美幌としましては、やはりなかなか、他の事業もそうですけれども、雇用確保するというのは非常に難しい情勢になっておりまして、美幌町だけということなのか、また近隣の町から来ていただいて雇用ということもございますので、できるだけ、下水処理なのかちょっとわからないですけれども、各美幌町の事業所の方とか、何かしらの連携が取れるような、そういったような仕組みづくりが望ましいだろう、という考えです。
染谷委員	今も自衛隊 OB の方は採用されているんですか。
影山環境管理課長	採用されています。
染谷委員	そういう、端的に言って、そこが手を挙げてきて、そこがその委託業者になれば、一番いいことなんでしょうね、地元としては、ある意味。それはちょっとこの先の話だから、全く雲をつかむような話ではありますが、地域の、地元としてはそういうことが当然期待として、地元でそういう施設があるからには、そういう期待をもってみんな注目をしているところなんだろうなという気はするので、できる限り有効利用に努力をするというのが必要なのかなという気はしますね。いずれにしても、今の熱利用の方では可能性があるということで、わかりました。
田中会長	はい、他にはどなたかご質問のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。 それでは、次に「5-6 ゼロカーボン」について説明をお願いします。
宮田環境衛生主幹	本町は、令和 4 年 3 月に 2050 年までに CO2 排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、これまで、公共施設への再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの実践、豊かな森林の適切な管理による CO2 吸収源の活用などに取り組んで参りました。 施策でございますけれども、環境共生に向けた総合的な取り組みでございます。 1 点目、町民のエコ意識の醸成と省エネルギーの行動促進。省エネ行動

	支援アプリによるエコ意識の醸成を図り、省エネ行動による経済的なメリットに関する情報を発信するなど、エコ意識の醸成に進めます。 2 点目、地域特性を踏まえた再生可能エネルギー導入の検討。公共施設を中心に次世代技術の導入も視野に、太陽光発電の導入を検討するなどの取り組みを進めてまいります。みらいまちづくり会議におきましていただいたご意見なんですけれども、ゼロカーボンの推進には経済的インセンティブだけではなく、例えば、「自然への関心、共感を高める取り組みも必要」、また、「行政が率先して太陽光の導入を進めた方が説得力が増す」といったご意見をいただきました。経済的効果に関することに限定せず、エコと様々な分野の融合の検討に努めたいと考えておりまして、令和 7 年 3 月に策定をいたしました、美幌町地球温暖化対策実行計画におきましても、観光との融合が重点として挙げられております。 また、行政の取組といたしましては、太陽光発電の普及には行政が率先して導入を検討するほか、例えば農産物の冷蔵貯蔵施設等に太陽光パネルを設置することで、電力の一部自給を図り、そのことによって競争力の強化を図ることで産業の振興、あるいは避難所に太陽光パネルを設置し、防災力を高めることなどが考えられます。 また、一般住宅への普及につきましては、導入価格ですとか、投資回収の見込みなど適切な情報発信によりまして、設置に向けた判断がしやすくなるように努めてまいりたいと考えてございます。一般住宅において、電力を自給することによって、災害に強いまちづくりも実現できるものと考えてございます。説明は以上でございます。
田中会長	ただいま、ゼロカーボンについての説明が担当部局からありましたけれども、これについて質問のある方いらっしゃいますか。 ゼロカーボンは新しい項目ですね。いかがでしょうか。
長岡委員	太陽光パネルなんですけども、詳しくはよくわからないんですけど、国の政策として、これは少しずつ減らしていくという傾向じゃないんでしょうか。
宮田環境衛生主幹	委員の皆さんはご承知かと思いますけれども、一時、非常にメガソーラーが報道されていました。環境破壊、それから景観を壊してしまう、こういうデメリットがということで、最近こそあまり報道されなくなりましたけれども、結構計画が中止に、住民の反対によって中止になったとか、そういう動きがございました。ただ政府は。2027 年以降の新規のメガソーラー事業で支援を開始するというふうに打ち出しております。ただその一方ですね、自然の、例えば山の木を切ったりとか、その辺を平らにしたりとか、その上で太陽光パネルを建てるということではなくて、新規あるいは既存の建物に乗せる、そういったことを進めているところでございます。既存の建物にパネルを乗せるということになりますと、重量の問題が構造的に不利に働いてきますので、そういった問題も一方で出てきますが、次世代技術といたしまして、ペロブスカイト太陽電池というものがございます。これはフィルム状で薄くて軽くて柔軟性があるという素材があるんですけれども、実はこれまだ積雪寒冷地において、導入に関する実証実験の段階にあります。その結果どういう形に出るかというふうにはよってくるんですけれども、基本的に例えば公共施設にこれを載せるということであれば、おそらくこういうペロブスカイト、次世代技術を用いたものになってこようかとというふうに考えているところでございます。 国も、再エネの導入というのは消極的になっているわけではなくて、おそらく判断としては、今までの電気を売って儲ける事業、これを止めまし

	ょうという方向での転換だというふうに認識しております。
田中会長	はい、他にはどなたかご質問がある方いらっしゃいますか。よろしいですか。 それでは次に、「5-7 治水対策」について、担当部局より説明をお願いします。
影山環境管理課長	治水対策の推進といたしまして、現状の課題につきましては、記載のとおりとなっております。 基本的な考え方でございますけれども、治水対策のための河川環境整備と洪水時の早期情報提供を国と道に要望いたします。河川の親水機能を考慮した良好な河川環境の保全や、自然生態系に配慮し、国と道と連携しながら、河川環境の保全に対応したいと考えております。また、河川整備・改修を進めて、自然災害を未然に防ぐ強い河川づくりに努めます。住民・地域・行政が連携して、魚道設置による生態系の保全及び、河川の一斉清掃などの活動を通して、治水環境に対する住民意識の向上を図ります。 施策といたしまして、治水対策の推進でありますが、1つ目としまして、国・道と連携した治水対策の推進。河川の増水等による浸水被害を防止するため、国・道と連携し早期の情報共有に努めるとともに、必要に応じて排水路等の河川整備を要望し、治水対策の推進を図るものとしております。 2 つ目が河川整備でありますが、①としまして、親水性豊かな網走川河川整備の推進。自然環境や生態系に配慮した工法や親水性のある工法などによる改修を関係機関に要望いたします。 ②としまして、河川の浚渫等については、河川の機能を維持するため、必要に応じて河川の維持管理に進めるとともに、関係機関に要望するものとしてございます。説明は以上でございます。
田中会長	ただいま、説明がありましたが、何かご質問のある方、いらっしゃいますか。
中川委員	町ではハザードマップ、洪水時のハザードマップは作られていると思いますが、内水のハザードマップについては、町では作られてはいないのでしょうか。
石山上下水道課長	内水のハザードマップについては、今のところまだ作成はしておりません。必要に応じてというか、今、浸水の部分とある程度エリア的な部分も重複してくる部分があるので、都市によっては両方作成するところもあるんですが、見方によってはちょっと混乱するような形になってまして、防災の方で、浸水というか氾濫ですね、エリアと重複の部分と重なっていることからですね、ちょっと今見送っているような状況なので、またエリアの部分とか、今後国の方から指導がいろいろ来ていますので、その中でやっぱり作らなきゃならないという、そういう町としての判断が来た時に作っていくという、今の時点ではちょっとまだ様子を見てというか、内容のですね、今のところ全く同じではないですが、基本的なものが重なる部分が多いものですから、そういうところからちょっと見送ってということになります。
田中会長	ほかには、どなたか質問のある方、いらっしゃいますか。よろしいですか。 それでは、最後になりますね。次は、上下水道について、担当局からのご説明をお願いしたいと思います。

石山上下水道課長	上下水道課長の石山姫です。よろしくお願いいたします。 わたしの方から「5-8 上下水道」について説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。 上水道の整備、現状と課題でございます。上水道事業では、安全で良質な水をいつまでも安定して供給することを目標として考えており、長期的な事業構想のもと、計画的に事業を行っていく必要があります。給水人口の減少や水需要の低下に伴う給水収益の減少や、急速に整備されたことことによる水道施設の老朽化更新など､様々な課題の拡大に対応できるよう､経営基盤強化を図っていく必要があります。 このことから基本的な考え方のもと継続とした基本計画の内容となってございます。 続きまして、下水道の現状と課題でございます。公共下水道事業は、生活水準の向上による公共用水域の汚濁の解決策として、昭和 56 年 10 月から下水終末処理場の運転を開始しました。令和 6 年度末現在では、人口普及率につきましては 90.3%、水洗化率については 95.5%となり、事業が順調に進捗してきています。また、個別排水処理事業につきましては、平成 9 年度より下水道区域外を対象として浄化槽の設置を行い、保守点検や検査など維持管理を行っております。人口減少や節水型用品の普及による水需要の低下に伴う下水道収益の減少や、急速に整備されたことによる下水道施設の老朽化、更新など様々な課題の拡大に対応できるよう、経営基盤強化を図っていく必要があり、このことから基本的な考え方のもと、継続とした基本計画の内容となってございます。 施策についてですけれども、主なものについてご説明申し上げます。 (1)水資源の確保でございますけれども、安定的な水道の供給を行うため、継続的に流量測定及び水質検査を実施しています。現地の状況を確認して、異常があるかどうかの部分についても確認をしてございます。 (2)水道の整備②でございますけれども、基幹管路の耐震化に加え、老朽化した管路の計画的な更新を実施してまいります。 続きまして、(3)水道事業の推進でございます。①経費削減を図るとともに、一部地域に遠隔検針が可能なスマートメーターの導入など、経営改善に向けた更なる取組を研究し、安定した経営に努めてまいります。 続きまして、(4)ここから下水道事業となります。 下水道事業の継続性の確保でございますけれども、環境の適正な管理により排水機能を良好に行うこととともに、破損による道路陥没事故を未然に防止します。下水道の機能を適正に維持するために、持続的で安定した水質処理を継続した運転管理を提供し、適正な処理による公共水域の水質保全を図ります。 続きまして、③施設の重要度、老朽状況等から更新が必要と判断された箇所につきまして、処理場施設及び管渠更新を進め、下水処理の質的向上と維持管理コストの軽減を図ります。 続きまして、(5)下水道事業及び個別排水処理事業の推進でございます。 ①公共下水道事業の経営戦略及び個別排水処理事業経営戦略を見直し策定したことにより、下水道施設等の適正な管理や更新及び財源の確保に努め、安定した経営基盤確保に努め、確保について検討いたします。 続きまして、(6)②合併処理浄化層の設置促進と維持管理でございます。既存施設の整備、点検等を計画的に行い、適正な維持管理に努め、また、施設の老朽化対策についても可能な限り長く、健全な状態で使用できるよう、修繕等を実施します。 続きまして、7 番目、個別排水処理事業の推進。個別排水処理事業経営戦略を見直し策定したことにより、個別排水処理施設等の適正な管理や、更新並びに、財源の確保に努め、安定した経営基盤の確保について検討を

	します。 以上が概要となります。よろしくお願いします。
田中会長	ありがとうございます。 これに関して質問のある方、いらっしゃいますか。よろしいですか。 今回の会議、時間が最長になったかなと思いますけれども、それではこれで、上下水道についても終わりにしたいと思います。お疲れ様でした。 あと事務局から何かありますか。
田口政策統計G主査	それでは次回の会議についてご案内をさせていただきます。 来週 15 日木曜日の 18 時 30 分からこの同じ第 1 会議室の方で、基本目標 4、経済部の内容について、ご審議いただきたいと存じます。 基本計画につきましては、61 ページから 80 ページとなりまして、また重点プロジェクトにつきましては、基本構想の 20 ページ、21 ページとなります。また本日と同じような流れで進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 事務局からは以上です。
田中会長	はい、それではこれで終わります。お疲れ様でした。 ＜終了＞